

産業建設分科会会議録

日時 令和3年5月14日（金曜日）

午前11時33分開会 午後0時4分閉会

場所 第1委員会室

日程

1 開会

2 委員長挨拶

3 協議・説明事項

4 閉会

出席委員（8名）

委員長 勝田達也

副委員長 小坂博

委員 内田卓男

委員 柏村忠志

委員 寺内充

委員 矢口清

委員 柳澤明

委員 平石勝司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者（6名）

副市長 栗原 正夫

都市政策部長 船沢 一郎

農林水産課長 黒須 清一

産業経済部長 佐藤 亨

商工観光課長 羽成 健之

都市整備課長 平井 康裕

傍聴者 0名

事務局職員出席者 松本 裕司

○**勝田委員長** ただ今から産業建設分科会を開催いたします。それでは、協議に入ります。議案第37号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）について、執行部から説明願います。

○**黒須農林水産課長** 農林水産課です。12ページをお願いします。今回お願いいたします補正予算につきましては、5款1項3目土浦市ふるさと学生応援事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）でございます。この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本市への帰省を含む移動やアルバイト等の経済活動が一部制限される状況下でありながら学業に勤しんでいる県外在住の学生に対して、本市の名産品を給付することで、その生活を支援するとともに、本市に対する郷土愛の醸成を図り、卒業後のUターンのきっかけを作ることを目的としております。

次に応援品といたしまして以下の5品、土浦ブランド認定品4品と本市産のお米をお送りいたします。続きまして、給付の対象者でございますが、茨城県外に居住する大学生等で、保護者が本市に住民登録をしていることでございます。次に定数につきましては、1,000人を予定しております。周知方法につきましては、市ホームページ・広報つちうら6月中旬号・市公式ツイッターでの周知を考えております。また、スケジュールでございますが、議会での承認を頂いた後、6月15日から広報つちうら6月中旬号、市ホームページ、市公式ツイッターで周知及び募集を開始し、7月30日までの期間で募集を行う予定です。その後、発送業者等を入札で確定し、応援品発送を9月下旬若しくは10月上旬頃行う予定でございます。今回はこの事業実施のための691万円の増額補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○**羽成商工観光課長** 商工観光課でございます。御説明申し上げます。議案書の同ページ中ほどをお願いします。第6款商工費2目商工業振興費ですが、補正予算の総額は、7億7,814万3,000円です。この度の補正予算につきましては、新型コロナウイルス対策として実施します市独自の施策2事業に係る補正予算で、地域経済の回復を図り売上減少事業者を支援するためのプレミアム付商品券発行事業と厳しい経営状況にある事業者の事業継続を支援するための土浦市事業者支援一時金支給事業に係る経費となっております。補正の内訳ですが、プレミアム付商品券発行事業におきましては、10節需用費11節役務費18節負担金補助及び交付金を計上させていただいております。現在、全国各地でコロナ感染者が急増し、緊急事態宣言などによる感染抑止の対策強化に伴いまして、経済へのさらなる打撃が避けられない状況となってきています。本事業につきましては、昨年度に引き続き実施するものですが、長引くコロナの影響による地域経済の再生・活性化を図りますため、このプレミアム商品券の発行を通しまして消費喚起を行い、地元消費の拡大を図りながら甚大な影響を受けている事業者への支援とつなげるものです。今回も、基本的な制度設計は同様に考えていますが、更なる消費刺激効果を期待しますとともに所得が減少してしまった個人の生活支援なども狙いの1つとし

て、前回のプレミアム率50パーセントを大きく上回る100パーセントに引き上げ、プレミアム分を含みました発行総額は、過去最高となる13億6,000万円として実施したいと考えております。商品券につきましては、どこのお店でも使用できる共通券1万2,000円分と、売上が大きく減少した業種に限定し使用いただく事業者応援券8,000円分に券種を分け、幅広く多くの店で使用していただけるよう考えています。販売につきましては、全世帯分6万8,000セットを用意し、1世帯1セットを限度に販売を行いたいと思います。その際、各世帯には購入引換はがきを郵送しまして、前回と同様に郵便局や大型店舗などにおいて販売してまいりたいと考えています。この度、各世帯へ発行します購入引換はがきの印刷代や郵送代と合わせまして、商工会議所へ交付しますプレミアム上乗せ分と商品券の印刷代や販売手数料、事務費等を合わせた補助額7億2,314万3,000円の増額補正をお願いするものです。もう1つの土浦市事業者支援一時金支給事業におきましては、19節扶助費を計上させていただいています。こちらの事業は、緊急事態宣言の影響緩和に係る事業者支援です。茨城県におきましては、感染抑止のため1月に発出されました県独自の緊急事態宣言の影響を受け、売上が大きく減少した事業者に対し、事業継続の支援としまして営業時間短縮要請等関連事業者支援一時金を支給しているところです。これは、1月又は2月のいずれかひと月の売上高が、前年又は前々年、同月比で50パーセント以上減少した事業者で、営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者、あるいは、外出自粛要請によって直接的な影響を受けた主に個人向けに対面で商品販売サービスを提供する事業者などに、県の緊急事態宣言との因果関係が認められたケースを対象に1事業者当たり一律20万円を支給するものです。今後、第4波の推移次第では、多くの事業者において事業継続が困難となる状況にありますことから、今回厳しい状況に置かれている事業者の事業継続を支援するため、県の支援一時金の支給を受けた事業者に対し、1事業者当たり一律10万円を上乗せ支給するものです。この度、県の支援一時金の予算算出ベースに合わせました市内550事業者に対する支援額5,500万円の増額補正をお願いするものです。説明は、以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○平井都市整備課長 都市整備課でございます。7款土木費4項都市計画費9目公園費14節工事請負費につきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業としまして、令和2年度第16回補正におきまして亀城公園トイレの洋式化及び手洗い場の自動水栓への交換改修等について、今年度に繰越を行っておりますが、当該改修に併せて、シンボル公園である亀城公園にふさわしい利用者の視点に立ったトイレとして整備を行うため小便器の改修や、壁や床タイルの張替、さらには、トイレ内のLED照明を増設する工事費として、3,351万8,000円の増額補正をお願いするものです。10目霞ヶ浦総合公園整備事業費につきましては、特定財源の内訳に記載のありますとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用させていただき、霞ヶ浦総合公園内における感染症対策の一環として、洗い場を新設する費用について増額補正をお願いするものでございます。12節地質調査委託料につきましては、洗い場の設置を検討し

ている箇所は、元国民宿舎水郷の施設が立地しており、解体の際に、建物の基礎部分を取り除き、埋戻しを行いました。地ならしのみで転圧等が十分なされていないため、地耐力の不足から、施設設置後に不動沈下のおそれもあるため、地盤調査の委託費としまして、42万9,000円の増額補正をお願いするものでございますが、昨日の柳澤委員、内田委員から様々な御意見を頂戴してございます。自然公園等施設指針におけます野営場の基準なども参考といたしまして、東屋の規模などに改めて精査を行うとともに設置を行う洗い場のシンクにつきましても、幅や奥行きのあるシンクの設置を検討させていただき、設置の予定箇所につきましても将来的な利活用の際に影響がないよう配慮していきたいと考えてございます。つきましては、当該洗い場の整備内容につきましては、改めて委員会におきまして報告をさせていただきたいと考えてございます。なお、当該エリアにつきましては、本年の3月26日から28日にかけて株式会社アトレが主催の土浦レイクサイドバイクロードのイベントの際にキャンプエリアとして活用されておりまして、さらには、ヘリコプターの体験飛行を行うイベント会場として活用されるなど各種様々な活用をされておりますことから、この度設置を予定している洗い場については、様々な野外イベントに対応可能な野外施設として考えてございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

○**勝田委員長** ありがとうございます。この件について、御意見、御質問はありますか。

○**寺内委員** ひとつだけ、平井課長に。亀城公園内のLED化をするのはいいんだけど、その向こうがトイレなんだよね。外からトイレがあるっていうのが分かりづらいんだよ。土手の向こう側なもんだから、照明を外に明るくしてやったほうが市民は分かりやすいと思うのよ。だからトイレの中だけじゃなくて、外も明るくしてやるとよいと思います。お願いします。

○**柳澤委員** 水郷について、今、精査をして報告するという課長の話があったんだけど、予定としてはいつごろ発注して、いつから使えるようにしたいという思いは。

○**平井都市整備課長** 活用につきましては、年度いっぱいの工事を予定してまして、できれば7月くらいには工事の発注をしまして、これをオーダー品か既製品にするか、東屋の部分ですが、その部分に期間がかかるということで逆算すると、そのくらいの期間を考えております。年度いっぱいには地質調査と汚水管の設置とかもありますので、秋口までには間に合わない状況でございます。

○**柳澤委員** 年度いっぱいというのは来年の3月という意味だと思うんだけど、始まればそんなに時間のかかるものではないと思う。今の話の中で、規格品という話があったんだけど、ゼロからもう1回見直したらいいだろうと。でなければ反対するよ、と私は言ったんだよね。当初の設計をどこでやったか分からないけれど、原設計がある

んだらうから、在来でやったら、はたしてどのくらいの費用が掛かるのか。ちなみに私
が知り合いに聞いたら、1,000万も掛からないんだ。今、生コンが立米2万5,000
円、土間だけだってせいぜい30万から40万、屋根だって屋根ふきが平米4,000
円から4,500円。そういうの積み上げていくと1,000万弱で上がっちゃうの。
そういう話を昨日したわけさ。だから1回ここで同じ内容でも構わないから、在来でや
ったらどのくらい掛かるんだいと。そういうものを出してもらいたい。役所と民間で違
う部分はあるかも知れないけれども。私としてもそれは比較したいし、それが上がっ
ちゃうよというのであれば、どういうふうに工夫してもっと床も大きくできるかとか、色
んな知恵が生まれるんじゃないか、色んな設計が。どっちにしても今のスケジュールな
らば、もっとやれることはあるんじゃないだろうか。国民宿舎のあったすぐ真上に洗い
場ができるかどうかというのは、分かるでしょ。水郷のところに、県で東屋作っても
らったでしょ。あそこは、地質調査なんかやってないと思うよ。そんなに心配する話じ
ゃないんだよ。46万、もったいない話だと思うよ。そのようなことも含めて、話を戻
すと、在来工法でやったら、幾らでできるんだよと。規格にこだわらないで、安い方法
でやりましょうよ。お金が余れば、プラスアルファをくっつけてやってよ。そういう答
えを期待したい。いつぐらいまでに報告はいただけるのかな。

○平井都市整備課長 まず、在来工法とメーカーの規格品、まずは価格の部分を比較し、
よりよい東屋にできるよう検討してまいりたいということでございます。それと、精査
をするにも、営繕課のほうにもお願いしている部分もありますので、なるべく6月まで
には、委員会には報告をしていければというふうに考えてございます。

○柏村委員 亀城公園に、猿がいるんですね。で、博物館の帰りによく行くんだけれど
も、汚い。それと今、動物福祉法が改訂されてものすごく厳しくなっていますからね。
話が違って申し訳ないけれど、その話の違うことを承知で動物をあれ、何とかできない
んですかね。これ、担当の方によく伝えておいてください。

○内田委員 プレミアム商品券の話で、率直な話、前は6月定例会で可決したでしょ
う。今回は臨時会で半月くらい早いですが、前は私が思っていたよりも遅いなという
印象をもったんだけど、今回は大体、市民が使えるタイミングは、いつになりそうで
すか。

○羽成商工観光課長 前は、年末時期を引っ掛けたいと、1月の末か2月の末までに
したいということから、これが7月になるのか、8月になるのか。その辺りは会議所の
ほうとも話し合っただけでなるべく早急に市民の方に使っていただけるように時期のほうを探
って、お示ししてまいりたいと考えております。昨年よりは早くと考えております。

○内田委員 年末年始じゃなくて、早く市場にばらまけよ。スタートは1日でも早く、
酒を飲んでくれ、洋服を買ってくれ、タクシーに乗ってくれよと。これが基本なんだよ。

○羽成商工観光課長 早急に市民の皆様に使ってもらえるよう進めてまいりたいと思います。

○柳澤委員 さっきの話で大事なことを忘れていた。あの地域の全体計画。将来的にどうやって使っていくかというのを示してもらったほうがいい。6月の定例会に新しい話をもらうとき、できれば素案でもいいから、こういうふうに考えていますよというものを示してもらえると有り難いなあ。お願いします。

○勝田委員長 では、お諮りします。分科会としての賛否を確認いたします。この予算について、原案どおり決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○勝田委員長 全会一致で、御異議なしと認めます。それでは以上をもちまして産業建設分科会を閉会します。